

平成28年9月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年9月16日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成28年9月16日 午前9宣告（第8日）

応招議員	1番	下川 芳樹	2番	坂本 玲子	3番	邑田 昌平
	4番	森 正彦	5番	片岡 勝一	6番	松浦 隆起
	7番	岡村 統正	8番	中村 卓司	9番	
	10番	永田 耕朗	11番	西村 清勇	12番	今橋 寿子
	13番	徳弘 初男	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	下川 芳樹	2番	坂本 玲子	3番	邑田 昌平
	4番	森 正彦	5番	片岡 勝一	6番	松浦 隆起
	7番	岡村 統正	8番	中村 卓司	9番	
	10番	永田 耕朗	11番	西村 清勇	12番	今橋 寿子
	13番	徳弘 初男	14番	藤原 健祐		

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	チーム佐川推進課長	片岡 雄司
副町長	村田 豊昭	教育次長	吉野 広昭
教育長	川井 正一	産業建設課長兼農業委員会事務局長	公文 博章
会計管理者	真辺 美紀	健康福祉課長	岡崎 省治
総務課長	横山 覚	町民課長	麻田 正志
税務課長	田村 秀明	国土調査課長	廣田 郁雄
収納管理課長	西森 恵子	病院事務局長	渡辺 公平

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成28年9月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成28年 9月16日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 承認第6号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度佐川町一般会計補正予算（第2号）） |
| 日程第2 | 認定第1号 | 平成27年度佐川町一般会計の決算の認定について |
| 日程第3 | 認定第2号 | 平成27年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について |
| 日程第4 | 認定第3号 | 平成27年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について |
| 日程第5 | 認定第4号 | 平成27年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について |
| 日程第6 | 認定第5号 | 平成27年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について |
| 日程第7 | 認定第6号 | 平成27年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について |
| 日程第8 | 認定第7号 | 平成27年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について |
| 日程第9 | 認定第8号 | 平成27年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について |
| 日程第10 | 認定第9号 | 平成27年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第62号 | 平成28年度佐川町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第12 | 議案第63号 | 平成28年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第64号 | 平成28年度佐川町学校給食特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第65号 | 平成28年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） |

日程第 15	議案第 6 6 号	平成 2 8 年度佐川町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 16	議案第 6 7 号	平成 2 8 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正 予算 (第 2 号)
日程第 17	議案第 6 8 号	佐川町税条例の一部を改正する条例の制定につい て
日程第 18	議案第 6 9 号	佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 の制定について
日程第 19	議案第 7 0 号	平成 2 7 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金 の処分について
日程第 20	議案第 7 1 号	高知県市町村総合事務組合規約の変更について
日程第 21	発委第 1 号	地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第 22	発委第 2 号	「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書
日程第 23		議員派遣について
日程第 24		委員会の閉会中の継続審査及び調査について

平成 28 年 9 月 佐川町議会定例会追加議事日程（第 4 号の追加 1）

平成 28 年 9 月 16 日 午前 9 時開議

日程第 1 議案第 72 号 工事請負契約の締結について

議長（藤原健祐君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 13 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 2 号））について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第 6 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 2 号））について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第 6 号は、承認することに決定しました。

日程第 2、認定第 1 号、平成 27 年度佐川町一般会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番（森正彦君）

おはようございます。決算について質問させていただきます。27 年度の予算執行の成果をどう捉えているか、町長さんにお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まずは、歳入のほうになりますが、27 年度につきまして、地方創生の交付金、この交付金につきましては、国から提示をされている枠全てのタイミングにおいて、満額の交付金をいただけたということは、佐川町が頑張った結果ではないかなあというふうに思っております。

担当職員また役場全体として、この地方創生に取り組んだ結果で満額の交付金をもらえたというふうに思っております。

あと、ふるさと寄附のほうは 26 年度よりは 2 千数百万多くいただきました。これも、佐川町の特産品に限定をしてですね、返礼品を充実をして地元の皆さんにも声がけをして、ぜひ佐川町のよさを佐川町外の皆さんに知っていただくように一緒に取り組みましようという取り組みが広がった結果、ふるさと寄附も増えたのではないかなあというふうに思っております。

歳出のほうにつきましては、まず子育て支援について 27 年度は力を入れさせていただいたかなあというふうに思っております。保育料の軽減もしました。第 1 子と第 2 子が同時入所の場合は、第 2 子の保育料無料化を 27 年度から始めました。第 3 子以降につきましては、もう全て無料という思い切った決断をして、子育て支援をさせていただいております。

また、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業もスタートをしました。高知県内でもかなり子育てをしやすい町になってきたんじゃないかなあというふうに思っておりますが、さらに、情報発信をして、佐川町は子供を育てやすい町なんだよということを、しっかりと県内にも、県外にも発信をしていけたらいいなあというふうに思っております。

あと、少しずつではありますが、農業、林業、商工業、少しずつ仕事をつくる、新しく業を起こす、チャレンジをする、そういうことに向けて少しですが、支援を始めております。やっぱり仕事がないと、仮に U ターンで佐川町に帰ってきたいという若者がいても、なかなか二の足を踏むのではないかなあというふうに思っております。農林商工に予算も少しずつつけながら、仕事づくり、新たなことへのチャレンジのきっかけづくりをしていきたいなあというふうに思っております。

あとは、全般的にバランスよく予算の執行ができたのではないかなあというふうに思っております。特に、南海トラフ大地震に備えての防災対応は、各課にまたがっておりますが、とにかく緊急性を要するものは急いで対処をしていこうと。もう実施していこうということで、取り組みをしております。そういう意味で、一刻も早く、少しでも万全な備えができるように、南海トラフ大地震に備えていきたいということを考えております。

全体的には、役場の職員もみんなしっかり頑張ってくれたというふうに思っております。少し不用額が 26 年度よりは多かったというふうに結果が出ておりますが、繰り越しした部分、予算もかなりありましたので、そういう意味で 26 年度よりは多くなっているのではないかなあというふうに思っております。今、細かく分析をしっかりしようと、今後につなげていこうというふうに話をしております。

今、予算の執行に関しても財政のほうでしっかり指導をしながら、みんなで予算管理をしていこうと、執行管理をしていこうという動きも少しずつ広がってきておりますので、全体的には予算執行についても改善を図っていける状況ではないかなあというふうに思っております。

以上、総括、一般会計の決算についての総括というふうになります。よろしくお願いします。

4 番（森正彦君）

ありがとうございます。次に、先ほどの町長の報告にありましたが、ふるさと納税、27 年度、3,055 万 1 千円。この返礼品の割合、これも農家等の売り上げ増につながっているかとは思いますが、その返礼品の割合、それから積立金 2,832 万円の使途を今後どのように考えるかと。このことをお伺いしたいと思います。

総務課長（横山覚君）

お答えをいたします。平成 27 年度に御寄附をいただきました方々は、延べ 2,660 名でございます。寄附金額は 3,055 万 1 千円となっております。ふるさと寄附推進事業に要しました経費は 1,645 万 8,872 円となっております。この内訳は、特産品代といたしまして 1,356 万 1,378 円、送料として 187 万 1,034 円、広告料といたしまして 21 万 6 千円。その他の経費といたしまして、81 万 460 円となっております。

寄附金額 3,055 万 1 千円から事業に要しました経費 1,645 万 8,872 円を除きますと、1,409 万 2,128 円が町に残った金額となります。寄附金額に対する事業に要した経費の率は 53.9%となっておりますけれども、特産品及びその送料に限りますと、返戻率は 50.5%となりまして、寄附金額の半分程度を寄附者にお返ししていることとなっております。

それから平成 27 年度に基金に積み立てました 2,832 万円でござ

いますが、この使途につきましては、寄附者の皆様が使途を指定をいたしました医療・福祉・子育ての充実、教育・文化・スポーツの振興、産業・観光の振興、交通安全・防犯の推進の4つに関連する事業の財源といたしまして有効に活用させていただくため、基金の全額を平成 29 年度からの事業に充当するように考えております。以上です。

2 番（坂本玲子君）

おはようございます。お伺いします。ファミリー・サポート・センターと病後児保育の決算が出ていますが、27 年度の会員数や利用状況、お任せ会員数、お願い会員数、実人数、延べ人数等、また 28 年度 8 月までの両施策の利用状況をお聞きます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。まずファミリー・サポート・センター事業につきましては、この事業は平成 28 年の 2 月から町の社会福祉協議会のほうへお願いをして、サービスを実際に 2 月から開始しております。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、いわゆる提供会員、任せて会員というふうに佐川町では言っていますが、それから依頼会員、佐川町ではお願い会員という形になっていますが、それぞれの会員数につきましては、平成 28 年 3 月 31 日現在で、提供会員が 33 名、依頼会員のほうが 25 名ということで、合計いたしますと 58 名の会員数となっています。

ファミリー・サポート・センター事業の利用状況、実績ですけれども、27 年度におきましては、利用者が 2 名、利用日数が 2 件ということでございます。それから 28 年度につきましては、4 月～8 月までの累計ですけれども、利用者、実際に利用された実人、お願いの保護者の方の利用者は 6 名、子供さんにいたしますと 7 名の利用があっています。

利用日数ですけれども、延べの日数でいきますと合計で 68 日、ただし、この中の内訳ではですね、お一方、一家庭が多く利用されている家庭がおいでまして、その家庭が 52 日になっています。内訳といたしましては、そういう内訳です。

それから病後児保育事業ですけれども、こちらにつきましては、27 年度においては、準備費用としての決算が上がっています。利用開始といたしましては、28 年度に入りまして、28 年の 6 月からとい

うことで、開始をしております。

利用実績といたしましては現在ゼロ件という形で、利用申し込みが1件ありましたけれども、その後のキャンセルがありまして、実際にはゼロ件という形になっております。以上です。

2 番（坂本玲子君）

事業が始まってまだ少ししかたっていないので、利用者が少ないということは当たり前だと思いますが、必要な人が少ないのであれば問題はありませんけれども、利用しにくい状況があるのであれば、その改善が必要だと思います。お任せ会員やお願い会員の意見をよく聞いて、対象の拡大も含め、どうすれば利用者が使いやすいのか十分検討し、より有効で町民に必要とされる施策になるよう改善をしていってほしいと願っています。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。このファミリー・サポート・センター事業につきましては、先ほど申しましたとおり町の社会福祉協議会に委託をしています。お願い会員それから任せて会員それぞれの交流の機会もありますし、それから先日、子ども・子育て会議のほうを開かせていただきましたけれども、その中でも評価をする声とともにですね、事業のあり方といいますか、もう少し使い勝手がいいような形でできないものかという御意見もありました。

これにつきましては、国の補助事業に沿って今現在進めておりますけれども、もう少し利用会員それから提供会員の声を聞きながらですね、できる限り柔軟な形で、少し時間はかかるかもしれませんが、柔軟な形で事業を執行できるように今後とも検討をさせていただきたいと思います。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

7 番（岡村統正君）

93 ページの2 款、1 項、4 目の13 節委託料の中でのですね、町制60 周年記念事業委託料56 万7 千円の内訳の説明をしていただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

おはようございます。お答えをさせていただきます。93 ページの町制60 周年記念事業委託料56 万7 千円の内訳につきましては、当初町民大運動会の計画をしております、そちらのほうの委託費と

しまして 24 万 3 千円、そしてそれがちょっと中止になりましたが、新たに記念式典を実施することとなりました。それにつきまして、新佐川町制施行 60 周年上映用の映像の製作業務としまして 32 万 4 千円、合わせまして 56 万 7 千円の委託費となっております。

7 番（岡村統正君）

ですね、この 24 万 3 千円。これは要するにコンサルに、その競技内容の委託と思われますけれども、このノウハウについては各地区の、あるいは黒岩地区、あるいは斗賀野、そういったところに競技についての内容いうものは、脈々受け継がれたその競技内容があるわけでございまして、コンサルに頼む必要があったのかどうかということをおもいます。

そして、こういう中止に至った経過というものは、各地区にやはり、記念事業としてはかなり前からの準備をする必要があったであろうと思うし、そういったことの、やはり手を足らすということが欠落したんじゃないかというふうに考えます。そういったことから、この 24 万 3 千円は全く無駄になったんじゃないかというふうに考えておりますので、私はそこを指摘をしたいとおもいます。以上です。

チーム佐川推進課長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。事前にやっぱり各地区のですね、打ち合わせが必要であったということも反省はさせていただいております。

あと、その成果品等につきましては、やはり体育会を含めですね、今後、運動会を開催するに当たりまして、各地区の実施しています地区民運動会を参考にさせていただいたりですね、それ以外の行事内容等も含めた成果をいただいておりますので、利用していきたいと考えております。

今後は、事前に打ち合わせをしてですね、綿密な計画のもと進めていきたいと思っております。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

8 番（中村卓司君）

全体的なことでお伺いしたいと思います。全体的というのは一般会計も含めてですけども。本会の開催の初日だったと思いますけれども、監査報告というのが、徳弘初男議員のほうから報告がござい

ました。このことが全体的なですね、反省材料の中身ではないかというふうに思っています。

それで、一般会計でございますので、特別会計のことは別とは、まるっきり関係ないとは言えませんが、その中で、未収金の状況の中で、不納欠損額が1,135万4千円は、前年度より119万6千円というものが減少しているということで評価をしているわけですが、その項の最後の端に、容易な不納欠損処分することのないように、さらなる努力を期待するものであるという指摘があつてございますけれども、そのことを受けてですね、総務としてですね、どういうふうにその監査報告を受けとめておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

副町長（村田豊昭君）

お答えをしたいと思います。まず、徴収率につきましては、年々向上しておりますことは議員の皆様も御承知のことと思いますが、それから機構への出す分と、年々その滞納繰越の額自体が少なくなつてきております。そういった中で、従来、その時効とか、裁判に勝てないとか、死亡とか、いろんな要件で不納欠損してますが、残った滞納繰越分については、かなり困難事例もありまして、それに対しまして債権管理委員会で各、いわゆる税の公債権等いわゆる住宅等々、私債権との両方合わせた債権管理委員会の5カ年計画のもとに、勉強しながらずっと進めておりますけれども、困難事例が多くなっておりますので、なお一層、実績は上がっておるけれども今後尚一層、監査のほうとしては頑張っていたかないと困難事例が多くなりますよという御指摘だと捉えております。以上です。

8 番（中村卓司君）

私も、一生懸命、滞納整理課を含め役場の職員さん、頑張っておられるのは無論承知しておりますし、大変大きい評価をしている1人でございます。

監査としてもこういう指摘は、それ以上、さらなるという言葉がありますので、頑張つてほしいということもございますので、私のほうからですね、頑張っている評価は十分ありますけれども、さらなる御努力をお願いをしておきたいと、この場からお願いをしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

1 番（下川芳樹君）

決算書の 139 ページ、私立保育所運営費が平成 26 年度より 3,500 万程度上がっているというふうな報告を受けました。具体的なその内容についてお伺いをしたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この私立保育所運営費、決算額で言いますと 3 億 5,700 万。これにつきましては、町内の、主に町内の私立保育所への運営費用に係る経費です。

26 年度よりかは増えている要因といたしましては、27 年度から本格施行されました新しい子ども・子育て支援制度、これに基づきます保育単価、新制度では公定価格というふうに定められておりますけれども、その価格が経営改善等を図って、それから少子化対策も含めまして国のほうで単価を上げているという施策的なものがございます。それに基づきまして算出されました運営費として経費が上がっているということでございます。以上です。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

一般会計の決算の認定の採決は、起立によって行います。

認定第 1 号、平成 27 年度佐川町一般会計の決算の認定について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第 1 号は認定されました。

日程第 3、認定第 2 号、平成 27 年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第2号、平成27年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第2号は認定されました。

日程第4、認定第3号、平成27年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（中村卓司君）

突然の質問になろうかと思ひまして、資料がなければ申しわけございません。わからなくて結構ながですけども。

この27年度決算の報告でございますけれども、この事業というのは、本来何年から始まったのかというのも私も知りませんけれども、随分長く前からあるようでございまして、そして収納いただいたお金が、一般会計へ戻されていくというシステムを繰り返しているわけですが、今回は3千万というお金が一般会計に戻されるとなっておりますけれども。

総事業費の中で今現在、まあ言うたらどれぐらいの残っている金額があつて、最終的に何年度で最終決着、そしてそれでもある程度残るというふうなこともあろうかと思ひますけれども、最終的にどういうふうに着く、決着をつけられる計画があるのか、聞かせていただきたいと思ひます。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。住宅新築資金等貸付事業でございますけれども、今現在、償還をしていただいている方が11名ほどいらっしゃいます。その中には、計画どおりに順調に支払っていただいている方もいらっしゃいますけれども、償還期間、その償還期間を過ぎて償還が残る方が7名ほどいらっしゃいます。その方につきましては、月々

何万かという形で、分納という形で支払っていただくということでお話しをさせていただいております。その方が7名中6名いらっしゃいます。残り1名の方が、今その対応について収納管理課とも協議をしながら、どういうふうに償還をしていただくかということも検討をしております。

今、分納をしていただいている方については、月々、現在支払っていただいておりますので、償還していただけるものと考えておりますけれども、その年度につきましてはまだちょっと長期にかかる方もいらっしゃいまして、今の時点で何年度までにということは、ちょっとお答えできない状態ではございます。以上でございます。

8 番（中村卓司君）

借入金の関係があらうかと思いますので、スムーズに着陸するように、本会では決算の認定についてのあれでございまして、少し問題が違いかもわかりませんが、スムーズに着陸ができるように努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第3号、平成27年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第3号は認定されました。

日程第5、認定第4号、平成27年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第4号、平成27年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第4号は認定されました。

日程第6、認定第5号、平成27年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第5号、平成27年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第5号は認定されました。

日程第7、認定第6号、平成27年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第6号、平成27年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第6号は認定されました。

日程第8、認定第7号、平成27年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第7号、平成27年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第7号は認定されました。

日程第9、認定第8号、平成27年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（中村卓司君）

これも突然の質問で、答えがわからなければ後で結構ですが。

水道事業というのは人が飲む水で、基本的には水道が各お家に配管をされているわけですが、それ以外の、例えば、水道を工業用に使うとか、それとか農業用に使うとか、飲み物以外に使われるような縛りがあるのかどうか、今わかっておれば、聞かせていただ

きたいと思います。

この決算の金額にも反映を少しするかというふうに思っていますので、その点のお答えをいただきたいと思います。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。今現在その水道事業で配水をしている水につきまして、飲料以外に、工業とか、について使用しているという認識はもっておりません。ただ、詳細調べさせていただきまして、御報告をさせていただきたいと思います。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第8号、平成27年度佐川町水道事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第8号は認定されました。

日程第10、認定第9号、平成27年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第9号、平成27年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第9号は認定されました。

日程第11、議案第62号、平成28年度佐川町一般会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番（森正彦君）

住宅耐震化工事の974万1千円の補正が出されております。この補正により、耐震診断設計工事、こういったものがどれくらい増えるのかをお伺いします。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。4月に発生しました熊本地震の影響もありまして、耐震対策に対して住民の方の関心が高まりまして、住宅耐震への申し込みが非常に多くなっております。8月末の診断申込件数につきましても55件と、前年の2倍以上になっておる状況でございます。

耐震設計及び工事につきましても当初予算を超えております申請が今現在出されております。その方につきましては、保留として待っていただいている状態でもあります。

今回補正として上げさせていただいております974万1千円におきまして、耐震工事につきましては10件の増、耐震設計につきましては15件増で対応できるように、ブロック塀の改修につきましても3件の増で対応できるように考えております。

この数につきましては、今現在申請を出されてまして保留をさせていただいております分、それから今年度これから、さらに申請が見込まれる分であろうと思われる件数につきまして、補正として上げさせていただいております。以上でございます。

4番（森正彦君）

非常に要望の高い事業、あるいはできるだけ早く実施しなければいけない事業でございますので、円滑な事業推進をお願いします。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

10番（永田耕朗君）

青山文庫の補正が6,600万であります、これは高新にも先日報

道がされましたが、今回の改修工事費用、これは維新博に向けての事業かと考えますが、将来に向けての改修工事ではないか、それを確認したいと思います。

教育長（川井正一君）

お答えいたします。今回補正でお願いしておりますのは、あくまでも維新博に対応した必要な施設改修、あるいは必要なエアタイトケース、そういったものを補正で計上させていただいておるものでありまして、将来につきましては、維新博終了後、どのような抜本的な改修、あるいは新築等を含めた抜本的なものにつきましては、今後検討したいと、いうことでございます。以上でございます。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 62 号、平成 28 年度佐川町一般会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
賛成全員。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 63 号、平成 28 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 63 号、平成 28 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 63 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13、議案第 64 号、平成 28 年度佐川町学校給食特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 64 号、平成 28 年度佐川町学校給食特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 64 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 65 号、平成 28 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 65 号、平成 28 年度佐川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 65 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 66 号、平成 28 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 66 号、平成 28 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 66 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 67 号、平成 28 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 67 号、平成 28 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 67 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 68 号、佐川町税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 68 号、佐川町税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 68 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 18、議案第 69 号、佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 69 号、佐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求

めます。

賛成全員。

したがって、議案第 69 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 19、議案第 70 号、平成 27 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 70 号、平成 27 年度佐川町水道事業特別会計利益剰余金の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 70 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 20、議案第 71 号、高知県市町村総合事務組合規約の変更について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 71 号、高知県市町村総合事務組合規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 71 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま、町長から議案 72 号が提出をされました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

議案第 72 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前 9 時 52 分

再開 午前 10 時 10 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 1、議案第 72 号、工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、追加議案について御説明申し上げます。

議案第 72 号、工事請負契約の締結につきましては、平成 28 年 9 月 14 日に入札を行いました佐川町民プール天井・屋根改修及び空調設置工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。契約の方法は指名競争入札、契約金額は 6,850 万 80 円。契約の相手方は、高知県高岡郡佐川町永野 1999 番地、氏勝建設、代表者氏原勝海でございます。

議案の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

教育次長（吉野広昭君）

おはようございます。それでは私のほうから議案第 72 号、工事請負契約の締結につきまして、御説明させていただきます。

今回の議案につきましては、9 月 14 日に実施されました入札結果を受け、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

する条例に基づいて議会にお諮りするものです。

今回の工事の実施により、町民プールの天井落下対策、屋根の改修工事を行うとともに空調設備を新設し、利用者の安全の確保と利便性の向上を図ることを目的としております。

それでは、お手元に配付していただいております参考資料、議案第72号関係をごらんください。

まず、A4サイズ1枚のですね、資料についてごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましては、この資料が入札のてんまつ書となっております。こちらに記載されている金額は、全て税抜き価格となっております。予定価格7,461万9千円に対して、落札価格が6,342万6千円。落札者につきましては、氏勝建設です。

なお、指名業者につきましては、こちらに記載されております6つの業者で、工期は平成29年2月17日としております。

それでは、具体的な工事内容等につきまして、概要を御説明します。A3の用紙3枚ホッチキスどめの参考図面について、ごらんいただけますでしょうか。

まず1枚目のですね、左側半ばに記載しておりますとおり、今回の工事につきましては、屋内プールの天井改修、屋根改修、建具の改修を行い、空調設備を新設するとともに、建物の入り口にスロープ、手すりを新たに設けることとしております。

2枚目をごらんください。こちらのページ、図面の、斜めの点線で示しております部分につきましては、天井、屋根などの改修箇所となっております。

3枚目をごらんください。こちらの図面のほうで、プールのですね周辺を囲んでいる箇所を、ちょっと線が太いところにつきましては、今回新設いたします空調設備のダクト位置となっております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（藤原健祐君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番（下川芳樹君）

空調の関係で御質問をさせていただきます。この空調については、室温をどれくらいの温度で設定する計画で設置されているのか、お伺いいたします。

教育次長（吉野広昭君）

すみません、空調のですね、設定とか想定の温度につきましては、ちょっと手持ちに資料を持って来てませんので、また後日お答えしたいと思います。

2 番（坂本玲子君）

お伺いします。工期についてですが、工事を始める時期、終わる時期はここに書かれていますが、始める時期はいつになっていますでしょうか。

教育次長（吉野広昭君）

お答えいたします。工期につきましてはですね、議決後速やかに契約をしてですね、その後に資材の調達等の準備期間に入ります。実際にですね、プールのほうで、現地で工事を始める時期が 11 月の 1 日以降になります。

8 番（中村卓司君）

そうなりますと、11 月の以降から 2 月の間はプールが利用できないという格好になりますけれども、そういつて、利用者の不自由さというのが出てこようかと思えますけれども、その点のフォローというのは、どうやってますかね。

教育次長（吉野広昭君）

利用者につきましては、利用者への情報につきましては、現在の指定管理者とですね、あらかじめ協議をしておりますので、プールのほう、利用者の方にですね御迷惑というか、休館することによってですね、そういった意味では御迷惑をかかりますけれども、速やかにですね、スムーズに事業を開始するように、情報の伝達につきましてはもう既に準備をしております。

8 番（中村卓司君）

質問がちょっと、ピントはずれちゃったらごめんなさいですけど。今度はその指定管理に対する収入がその間はないというふうなことになるかと思うんですけども、その辺の配慮というか、手配というか、工夫というか、何かありましたら聞かせていただきたいと思えます。

教育次長（吉野広昭君）

今回の補正予算の中でですね、休業に伴う費用をですね、計上させていただきます。金額がですね、352 万 8 千円要求させていただきます。

議長（藤原健祐君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 72 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 72 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 21、発委第 1 号、地方財政の充実・強化を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（中村卓司君）

私のほうから提案をさせていただきたいと思います。その前に少し説明というか補足をさせていただきたいと思います。

先般、総務文教常任委員会の審査報告で 6 点報告をさせていただいて、採択と不採択になりました点がございます。本日は、採択になりました 2 項目の 1 つがこの意見書でございます。

それで、私の最初の報告の折に、受理番号 1 番の中で、2017 年度地方財政確立に向けた地方自治法第 99 条に基づく議会採択についてというふうなことの説明の中で、地方財政充実・強化についての意見書ということが出ておりました。したがってその意見書の内容をここで朗読させていただいて提出にしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

（以下、発委第 1 号「地方財政の充実・強化を求める意見書」 1 ページ目朗読）

意見書の朗読をもって提出をさせていただきたいと思います。

（以下、発委第 1 号「地方財政の充実・強化を求める意見書」 2 ページ目以降朗読）

以上、提案を申し上げます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第22、発委第2号、「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（中村卓司君）

それでは、先ほども申しあげました総務常任委員会で2つ目の採択をいただきました案につきまして、御提案を申し上げます。

（以下、発委第2号『「特別支援学校の設置基準」策定を求める意見書』1ページ目朗読）

案文を朗読をして提出とさせていただきます。

（以下、発委第2号『「特別支援学校の設置基準」を求める意見書』2ページ目朗読）

以上、提案を申し上げます。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第2号、「特別支援学校の設置基準策定」を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。

議会議員研修会の議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会議員研修会の議員派遣は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第24、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、を議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

議員の皆様におかれましては、本定例会に提出させていただきました全ての事案につきまして、慎重なる御審議また御提言をいただ

きまして、まことにありがとうございました。

議会初日には、川井教育長初め2名の教育委員の委員の任命につきまして、御同意をいただきましてまことにありがとうございます。川井教育長には、10月から、新たに3年の任期で教育長を務めていただくこととなりますが、しっかりと連携を取り、また各小中学校、さらには佐川高校ともいい連携を図りながら、文教のまち佐川として、すばらしい教育行政を運営をしていきたいと、かじを取っていききたいというふうに思いますので、また、議員の皆様も、今後も引き続き御支援、御協力をお願いをしたいというふうに思います。

また、固定資産評価審査委員会の委員につきましては、御同意をいただけませんでした。議員の皆様のお考えや御意見を真摯に受け止めて、また改めて検討し、御提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願い申し上げます。

平成27年度の一般会計の決算を初め、全ての決算の認定につきまして、議員の皆様のお同意をいただき認定をいただきましたことを、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

予算の執行に対して、しっかりと責任を持って、貴重な税金である、住民の皆さん、国からいただいた税金を大切に使うんだという思いをもって、今後もしっかりと予算の執行をしていきたいというふうに思っておりますので、また何かお気づきの点がありましたら、御指摘、御指導をいただきたいというふうに思います。

また、本定例会で提案をさせていただきました全ての議案につきまして、慎重なる御審議をいただき可決をいただきました。全ての議案について承認をいただきました。まことにありがとうございます。

来年3月から、高知県全県下で幕末維新博がスタートを切ります。尾崎知事も、いろいろなところで佐川町の地域会場のことについて、青山文庫を含めた佐川町全体の取り組みについて、大変楽しみにしている、期待をしている、との声をいただいております。一生懸命チーム佐川として、一丸となって取り組み、3月から始まる幕末維新博をすばらしい体制で、しっかりと準備のできた態勢で臨めるように取り組んでいきたいと思います。ぜひまた御協力をいただきたいと思います。

話長くなりましたが、この場に立たせていただくと、いつもいつも身が引き締まる思いで臨ませていただいております。今後も、初

心を忘れずに、しっかりと議員の皆様の声を聞かせていただき、住民の皆様の声を聞かせていただいて、一生懸命佐川町の幸せのために行政運営をとり行っていきたいと思いますので、今後も厳しい目で御指導いただき、また御支援いただきますようお願いを申し上げます。私の閉会の挨拶とかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（藤原健祐君）

本日の会議は、これもちまして終わります。

平成 28 年 9 月佐川町議会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 43 分